

北信高等学校体育連盟

大会開催基準要項

北信高等学校体育連盟（以下北信高体連）は全国・北信越・長野県高等学校体育連盟傘下の団体である。従って北信高等学校体育大会開催にあたっては、それらの団体の目的及び参加資格等の基準が前提となる。その前提のもとに北信高体連の大会開催基準をここに定める。

I 大会の主催・主管および役員

1. 大会の主催は、北信高等学校体育連盟・長野県高等学校体育連盟・長野県教育委員会、主管は北信高等学校体育連盟・長野県高等学校体育連盟当該専門部とする。主催は北信高等学校総合体育大会・北信高等学校新人体育大会の2大会、共催は1大会を限度とし、それ以上の共催や後援の大会については理事会、評議員会の承認を得るものとする。
2. 大会役員は次のとおりとする。ただし、必要に応じてその他の役員をおくことができる。

◎ 大会長	北信高体連会長	
◎ 副大会長	北信高体連副会長	会場長（校長）
◎ 大会委員長	北信高体連理事長	
◎ 副大会委員長	専門委員長	

II 開催種目

1. 競技種目は次のとおりとし、北信高等学校総合体育大会および北信高等学校新人体育大会を開催する。
陸上競技・柔道・剣道・ソフトテニス・テニス・バスケットボール
バレーボール・ハンドボール・ソフトボール・バドミントン・卓球
体操・新体操・弓道・水泳・サッカー・ラグビー・山岳・空手道および
定通競技とする。ただし、ラグビー・山岳は新人体育大会のみとする。
2. 前項以外の新たな種目で大会開催を希望する場合は、計画書を理事会に提出し、理事会・評議員会で開催の可否を決定する。

III 大会運営

1. 北信高等学校総合体育大会は5月、北信高等学校新人体育大会は9月から12月中に開催し、日程は土曜日・日曜日・祝日のうちの2日間以内を原則とし平日開催はできるだけ避けるようにする。天候による場合を除いて上記原則以外の場合は理事会、評議員会の承認を得るものとする。
2. 会場は可能な限り須高・長野・更埴に分散するように設定し、学校施設を利用することを原則とする。
3. 競技方法は、団体競技は1校1チームによるトーナメント戦を原則とする。個人競技は種目毎に決められた方法・出場枠による学校対抗（団体）戦と個人戦とし、トーナメント戦を原則とする。

4. 組み合わせおよび競技順の決定は、各種目で決められた方法によりシード制で行う。抽選は専門委員会で行い公開を原則とする。
5. 競技役員の構成は専門委員会で行い次の役員をおく。
総務委員・競技委員・審判委員・生徒補助員 その他。これらの役員はできるだけ大会参加者をあてる。
6. 監督および引率者は当該校教職員とする。大会当日は監督会議（含引率者）を開催するものとする。

Ⅳ 大会経費

1. 大会費用はすべて北信高体連規約によって執行する。金銭の取り扱いは専門委員長が責任をもって行う。
2. 参加費は規定額以外いかなる名目でも徴収してはならない。また原則として企業等からの広告代や協賛金を運営経費にあててはならない。
3. 役員・審判員・補助員の旅費、日当および会場費、用具費の額や必要書類については北信高体連内規による。
4. 大会の経理および実施報告は大会終了後10日以内に専門委員長が事務局へ提出する。

Ⅴ 表彰

1. 各種目とも上位入賞者に賞状を授与する。競技種目毎の入賞者数は別に定める。なお、団体競技のミニ賞状は3位までとする。
2. 優勝旗、優勝杯等は理事会の承認を得て種目毎に授与することができる。
3. 参加賞、記念品等は授与しない。

Ⅵ その他

1. 大会要項等は北信高等学校体育連盟HPに掲載する。
2. 報道関係への結果報告は決められた手続きにより各専門委員長が責任をもって行う。

平成 3年12月29日制定

令和 4年12月15日改定

令和 5年12月14日改定